○学童保育の概要について

１．対象児童

（１）小学校１年生から小学３年生までの児童で、保護者が就労等により放課後における保育に欠ける学童

（２）その他町長が必要と認める学童

２．指導員

学童保育指導員を２名配置する。

なお、指導員は保育士若しくは幼稚園教諭の資格のある者を充てる。

３．保育時間

（１）学校の授業がある日～放課後から午後６時まで

（２）学校の臨時休業日及び夏・冬休み等～午前８時から午後６時まで

（３）第３土曜日～午前８時から正午まで

４．休日

（１）日曜日及び土曜日（第３土曜日を除く）

（２）国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する日

（３）１２月３１日から翌年の１月５日までの日

５．保育料

（１）保育料の額は、学童１人につき月額3,０００円とする。

（２）同一世帯から２人以上の学童が入所したときは、２人目からはそれぞれの保育料の額は、２分の１の額とする。

（３）月の中途から入所する場合は、保育日数に応じて日割によって計算した額とする。

６．おやつ代

（１）おやつ代の額は、学童１人につき月額1,０００円とする。

（２）月の中途から入所する場合は、保育日数に応じて日割によって計算した額とする。

○保育の内容について

1．一日の保育の流れ

（1）月曜日～金曜日

・１３：４０～	下校・学童保育の部屋へ移動
・１３：４５～１４：１５	静かに落ち着かせる時間 （利用する子が全員揃うまで教室内で遊ばせる）
・１４：１５～１４：４５	宿題・勉強
・１４：４５～１７：３０	自由遊び （教室・付帯教室（ピアノルーム）体育館・図書室を利用して各自好きな遊びをする。天気のよい日は外へ散歩に出かけたり、中庭で遊んだりする）
・１７：３０～１８：００	お片づけ・お帰り準備・帰宅

（2）第3土曜日

・　８：００～	登所
・　９：００～　９：３０	静かに落ち着かせる時間
・　９：３０～１１：３０	自由遊び
・１１：３０～１２：００	お片づけ・お帰り準備・帰宅

（3）夏、冬休み等

・　８：００～	登所
・　９：００～　９：３０	静かに落ち着かせる時間
・　９：３０～１０：３０	宿題・勉強
・１０：３０～１１：４５	自由遊び
・１１：４５～１２：００	お昼の準備
・１２：００～	お昼（お弁当）
・１３：００～１５：００	製作活動 （みんなでおもちゃを作ったり、折り紙製作など）
・１５：００～１７：３０	自由時間
・１７：３０～１８：００	お片づけ・お帰り準備・帰宅

※（1）、（3）は１６：００頃におやつの時間があります。

2．家庭で用意してもらいたいもの

・着替え

・コップ（帰宅時にお返ししますので、毎日持参してください。）

・お道具箱（工作するときに使用します。）

・自分たちの遊びたいもの（携帯ゲーム機はダメですが卓上ゲームは可）

※持ち物には必ず名前を書いてください。

自分の物は自分たちで責任をもって管理させるようにします。

3．お迎えについて

・学校正面の児童玄関から入り必ず学童のお部屋まで迎えに来てください。

・夏、冬休み等は児童玄関が閉まっていることがありますので、学童保育所用の携帯電話に連絡をお願いいたします。

☆ 学童保育所用携帯電話　０８０－１８７２－３７８１

4．学童保育を休む場合について

・お手数ですが下記のどちらかまで連絡ください

☆ 学童保育所用携帯電話　０８０－１８７２－３７８１

☆ 町民福祉グループ（担当：鳴海、村田）４７－４６８２

5．その他

・子どもから保護者等へ電話する必要がある場合は、学校内の公衆電話を利用してください。（小銭（10円玉）を持たせてください。）

・夏、冬休みはお弁当持参となります。

（みんなでクッキングをしたりすることもありますので、事前にお知らせします。）

・学童保育から習い事の場所に行ってまた学童に帰ってくることができます。

・おおよそでいいので、仕事の終わる時間と迎えに来られる時間を教えてください。

☆保護者の皆さんへのお願い☆

福島学童保育では、ご家庭での子どもとの「ふれあい」を大切にしていただきたいと考えております。仕事が早く終わったときなどは、早めに迎えに来ていただいて、子どもと「ふれあう」時間を多く作ってあげてください。